新型コロナウイルス感染症の医療費公費負担について

新型コロナウイルス感染症に感染したと診断された場合、感染症法に基づき、他の人 への感染を防ぐため、保健所長が入院勧告を行います。

入院勧告期間中の入院治療に要する医療費については、必要な費用を公費で負担しますが、公費で負担するためには、入院勧告を受けた方(またはご家族)からの申請書類の提出が必要となります。

※寝衣、リネン類など一部公費負担の対象外 となる費用があります。

下記により手続きをお願いいたします。



提出先

郵送にて(同封の封筒に切手を貼付し投函) 〒901-1104 南風原町字宮平212番地 沖縄県南部保健所 結核・感染症グループ まで

提出書類

- 1. 申請書
 - ·「感染症患者医療費公費負担申請書」
- 2. 添付書類

医療保険証のコピー (又は生活保護受給証明書) 1通

→医療保険の確認のため

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

沖縄県南部保健所 健康推進班 TEL 098 (889) 6591

当該医療費について、患者の自己負担分(リネン費等を除く)を医療機関が代わって請求する場合(窓口で費用を負担しない場合)、かつ、保健所が自己負担額の徴収を行わない場合は、公費決定決定通知書の写しを関係機関(医療機関等)にのみ送付します。

※申請者あて決定通知書の送付は行いません。

お問い合わせ・申請書類提出の前にご確認ください。

医療費公費負担申請書 又は 療養費支給申請書

- ・同封の記入例を参考に記入してください。
- ・記入にあたっては、黒のボールペンを使用してください。(消せるボールペン使用不可)
- ・ご家族のうち、複数の患者がいる場合、申請書は患者お一人につき一通の申請が必要です。
- ・お子様(未成年)の医療費又は療養費にかかる申請の場合、患者氏名欄には、お子様の氏名を、申請者の欄には保護者の氏名及び関係を記入してください。
- ・保険種別及び後期高齢の欄の記入が難しい場合には、保健所において代筆しますので空欄のままで構いません。

添付書類 医療保険証の写し(又は生活保護受給証明書)

- ・ご家族が申請される場合で、お手元に医療保険証が無いときは、患者が退院した後に 提出書類をすべて揃えたうえで、提出してください。
- ・生活保護を受給している場合は、管轄の福祉事務所から生活保護受給証明書をお取り寄せのうえ、提出してください。

上記書類を揃えて、同封の封筒(切手を貼付してください)にて南部保健所あて 郵送してください。

ご不明な点がありましたら、南部保健所(TEL:889-6591)までお問い合わせください。